

令和2年度

事業報告書

文京区地域公益活動ネットワーク

1. 文京区地域公益活動ネットワーク運営に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

平成 28 年 8 月に、区内にある 23 以上の社会福祉法人が互いに連携・協働を図るためのネットワークとして文京区地域公益活動ネットワーク(以下、「当ネットワーク」)を立ち上げました。区内の社会福祉法人が分野の垣根を越えて一堂に集まる機会はこれがはじめてのことで、1 年目は互いの事業を理解することや、地域公益活動(社会福祉法人が地域に貢献する取組みについて)の情報や認識を共有することに力を入れました。平成 29 年度は、具体的な取組みに向けてアンケート調査を行い、各社会福祉法人が抱える課題や資源の状況を明らかにするとともに、「私たち社会福祉法人は地域のために何ができるのか」、「どのような地域課題に取組んでいくべきなのか」この問いに多くの時間を費やしました。その議論の末、取組み始めたのが「夢の本箱」です。子どもに関する痛ましい事件が連日の如く報道されています。私たち社会福祉法人も地域とともに何かできないか考え、地域とともにできることとして、平成 30 年 6 月より、未来ある子どもたちが笑顔で過ごせるように、学校が長期休みになる夏休みに子どもたちに食と居場所の提供を行いました。しかし、実際に提供できた子どもの数は調査をしていた数よりも少なく、支援を必要な人に届ける難しさを知りました。

そこで、平成 31 年度は改めて区の関係課へのニーズ調査を行い、「必要な人に必要な支援がいくためにはどうしたらいいのか」、「私たちがやるべきところはどこなのか」再び整理するところからスタートしました。区の関係課との情報交換を通して、よりニーズがあり、子ども食堂が近隣にない地域でキッチンカーによる「おでかけ子ども食堂」の取組みを行いました。このような取組みを通し、企業や大学との連携が進み、本だけでなく金銭による寄付も増えてきました。

そんな中、令和 2 年 3 月に新型コロナウイルス感染拡大の影響で、急遽、幼稚園や小・中学校が休校になり、地域のこども食堂が自粛する動きがある中で、社会福祉法人だけでなく民生委員・児童委員や地域の商店と連携し、子どもたちの昼食のサポートをする取組み(昼食を自宅に届ける取組みなど)を行いました。これまでは、学校の長期休み期間中に既存の子ども食堂が活動を拡大する際などに提供していた助成金を、対象や金額を柔軟に利用できる形としました。特に、子ども本人への食支援だけではなく、困窮した家庭全体に対して支援を行うことが、子どもの健やかな成長のために大切であるという議論が為されたことは今後の方向性を検討する上で重要でした。10 月には実際にコロナ禍の中で食支援を行っていた地域の活動者の方のお話を聞く機会を作り、多くの法人が参加し、活動の実態や地域の方が考える課題の理解をより深めることができました。これまで様々な議論を交わし、地域の中で培ってきた当ネットワークが、このような非常事態の中でより強く、広がってきたことは、大変な状況にある中でも令和 2 年度の成果だったのではないかと感じています。

最後に、当ネットワーク並びに、夢の本箱について多大なご尽力をいただきました、多くの皆さまに厚くお礼を申し上げます。

●会議の開催

| | 開催年月日 | 内容 |
|-----------|-------------------------|--|
| 総会 | 令和2年7月21日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度事業報告(案)の承認 2. 令和元年度収支報告(案)の承認 3. 令和2年度事業計画(案)の承認 4. 令和2年度収支予算(案)の承認 5. 夢の本箱プロジェクトに関する合意書について 6. ホームページとFacebookの立ち上げについて 7. 夢の本箱回収ボックスについて |
| 幹事会 | 第1回 書面開催 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 合意書について 2. 新規事業者について |
| 企画・協働推進部会 | 第1回 令和2年7月6日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 夢の本箱の運営について <ol style="list-style-type: none"> ①コロナ禍の休校期間の「子どもの食と居場所」取り組み報告 ②今年度の企画内容について検討 2. 今後のスケジュールについて |
| | 第2回 令和2年11月5日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 夢の本箱の運営について <ol style="list-style-type: none"> ①10月21日開催 緊急食支援報告会取り組み報告 ②今年度の冬休み、それ以後の企画内容について検討 2. 今後のスケジュールについて |
| | 第3回 令和3年3月15日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度の活動まとめ、来年度に向けて <ol style="list-style-type: none"> ①食支援等の企画の振り返り ②今年度の予算執行状況について ③食支援報告会動画 2. 春休みの食支援についての見通し 3. 部会長の交代について |
| | プレスト会議第1回 令和2年12月8日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 冬休み食支援の内容について 2. フードパントリーについて 3. 報告会の動画について |
| | プレスト会議第2回 令和2年12月28日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 冬休み食支援の状況報告 2. 報告会動画の作成について 3. 今後のパントリーなどの企画について |
| | プレスト会議第3回 令和3年1月28日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 冬休み食支援の結果報告 2. 報告会動画の進捗について 3. 今後のスケジュールについて |
| | プレスト会議第4回 令和3年2月24日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 第3回企画部会に向けて 2. 今後のスケジュールについて |
| 広報戦略部会 | 開催なし | |
| 財務部会 | 第1回 令和2年6月19日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度事業報告及び決算について 2. 令和2年度予算(案)について 3. 意見交換 4. 総会への報告事項 |
| 緊急食支援報告会 | 令和2年10月21日 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 概要報告:春・夏に行った緊急食支援全体の概要 2. 実践報告:4報告 <ol style="list-style-type: none"> ①どのような内容で食支援を行ったか (普段の活動の概要、今回の活動の経緯、形態) ②実際に食支援を行ってみて感じている課題 ③今後どのようなことをしようと考えているか 3. 質疑応答 |

2. 夢の本箱に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

「夢の本箱」は平成30年度より、区内21の社会福祉法人が組織や分野の垣根を越えて連携する地域公益活動として、未来ある子どもたちを地域とともに育てたいという思いから始めました。現在は、区内28か所の社会福祉法人事業所に夢の本箱が設置され、多くの方々から本のご寄付をいただいております。本を通じて広く地域に活動を知ってもらうことができました。また、地域のイベントに出向き、PRすることで、夢の本箱への協力は個人のみならず、企業や学校にまで協力が広がっています。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、回収ボックスを設置している施設に外部の方が来所することが難しくなるという場合もあり、回収を休止せざるを得ないという拠点もありました。

① 本の換金に関する収益

夢の本箱における本の売上金額は令和3年3月31日までの回収分で、179,991円となりました。前年度の239,947円を下回りましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったことを鑑みると、大幅な減額にはならず、プロジェクトがある程度持続できた結果となりました。

●売上金額および買取対象冊数

| | 令和2年度（自 令和2年4月1日至 令和3年3月31日） | | |
|---------|------------------------------|--------|----------|
| | 買取合計金額 | 買取対象冊数 | 一冊あたりの単価 |
| 令和2年4月 | 未回収 | 未回収 | 未回収 |
| 令和2年5月 | 7,869円 | 251冊 | 31.4円 |
| 令和2年6月 | 未回収 | 未回収 | 未回収 |
| 令和2年7月 | 24,432円 | 1,481冊 | 16.5円 |
| 令和2年8月 | 11,608円 | 248冊 | 46.8円 |
| 令和2年9月 | 9,534円 | 176冊 | 54.2円 |
| 令和2年10月 | 28,557円 | 980冊 | 29.1円 |
| 令和2年11月 | 10,890円 | 209冊 | 52.1円 |
| 令和2年12月 | 9,699円 | 487冊 | 19.9円 |
| 令和3年1月 | 30,195円 | 897冊 | 33.7円 |
| 令和3年2月 | 18,922円 | 521冊 | 36.3円 |
| 令和3年3月 | 28,285円 | 761冊 | 37.2円 |
| 合計 | 179,991円 | 6,011冊 | 29.9円 |

(注) 28か所の回収および換金は株式会社ブギ様のご協力をいただきました。

② 夢の本箱における設置場所

区内28の社会福祉法人事業所に設置しました。

●事業所

| 法人名 | 事業所名 | 所在地 |
|----------------------|----------------------------|------------------------------|
| 社会福祉法人洛和福祉会 | 洛和ヴィラ文京春日 | 春日1丁目9番21号 |
| 社会福祉法人わかぎり | 工房わかぎり | 春日2丁目19番3号 北原ビル3階 |
| 社会福祉法人文京槐の会 | は〜と・ピア2 | 小石川4丁目4番5号 |
| 社会福祉法人福音会 | 特別養護老人ホーム文京白山の郷 | 白山5丁目16番3号 |
| 社会福祉法人泉湧く家 | 泉湧く憩いの家 | 千石2丁目31番9号 |
| 社会福祉法人復生あせび会 | アビーム | 千石4丁目37番4号ウイスタリア千石1階 |
| 社会福祉法人武蔵野会 | リアン文京 | 小日向2丁目16番15号 文京総合センター1階 |
| 社会福祉法人フロンティア | 特別養護老人ホーム文京くすのきの郷 | 大塚4丁目18番1号 |
| 社会福祉法人文京槐の会 | は〜と・ピア | 大塚4丁目21番8号 |
| 社会福祉法人洛和福祉会 | 文京大塚みどりの郷 | 大塚4丁目50番1号 |
| 社会福祉法人三幸福社会 | 介護付き有料老人ホーム 杜の癒しハウス文京関口 | 関口1丁目14番12号 |
| 社会福祉法人洛和福祉会 | 高齢者あんしん相談センター大塚分室 | 音羽1丁目15番12号 東急ドエル・アルス音羽1階 |
| 社会福祉法人佑啓会 | ふる里学舎本郷 | 本郷2丁目21番7号 |
| 社会福祉法人本郷の森 | 銀杏企画三丁目 | 本郷3丁目29番6号 カリテス佐々木ビル2階 |
| 社会福祉法人 文京区社会福祉協議会 | フミコム | 本郷4丁目15番14号 文京区民センター地下1階 |
| 社会福祉法人本郷の森 | 銀杏企画 | 本郷5丁目25番8号 香川ビル1階 |
| 社会福祉法人 日本国際社会事業団 | | 湯島1丁目10番2号 御茶ノ水K&Kビル3階 |
| 社会福祉法人東六会 | 特別養護老人ホームゆしまの郷 | 湯島3丁目29番10号 |
| 社会福祉法人山鳥の会 | ワークショップやまどり | 弥生2丁目9番6号 |
| 社会福祉法人くぬぎの会 | どんぐり保育園 | 千駄木2丁目48番4号 グランドメゾン千駄木2階 |
| 社会福祉法人東京福祉会 | 道灌山会館 | 千駄木3丁目52番1号 |
| 社会福祉法人桜栄会 | 特別養護老人ホーム文京千駄木の郷 | 千駄木5丁目19番2号 |
| 社会福祉法人芙蓉会 | 文京昭和高齢者在宅サービスセンター | 本駒込2丁目28番31号 |
| 社会福祉法人佑啓会 | 文京区立小石川福祉作業所(※) | 小石川3丁目30番6号 |
| 社会福祉法人敬愛健伸会 | 白山ひかり保育園(※) | 白山2丁目29番9号 |
| 社会福祉法人佑啓会 | 文京区立大塚福祉作業所(※) | 大塚4丁目50番1号 |
| 社会福祉法人本郷の森 | 銀杏企画II(※) | 本郷3丁目16番4号 本郷天理ビル3階 |
| 社会福祉法人あしたばの会 | たんぼぼ保育園(※) | 本郷7丁目3番1号 |

(※) セキュリティ管理のため、ご寄付であってもご来場および本の受取はできません。

③ ご協力いただいた企業・学校

●企業・学校等

| 企業・学校名 | 所在地 |
|--------------------------|---------------------------------------|
| アップワード株式会社（※） | 渋谷区初台 2-13-12 金山ビル 2 階 |
| エーザイ株式会社（※） | 文京区小石川 4 丁目 6 番 10 号 |
| NEC ネットエスアイ株式会社（※） | 文京区後楽 2 丁目 6 番 1 号 |
| 東洋学園大学 | 文京区本郷 1 丁目 26 番 3 号 |
| 富士通エフ・アイ・ビー・システムズ株式会社（※） | 文京区小石川 1 丁目 3 番 21 号 日本生命春日町第 2 ビル |
| 三菱食品株式会社（※） | 文京区小石川 1 丁目 1 番 1 号 |
| 真砂中央図書館（※※） | 文京区本郷 4-8-15 |

（※）セキュリティ管理のため、ご寄付であってもご来場および本の受取はできません。

（※※）こちらに「夢の本箱」は設置していません。

④ ご寄付および物品の寄贈

事業の目的に賛同してくださった個人の方または以下の団体より、184,885円のご寄付をいただきました。

●寄付金

| |
|---------------------|
| 個人 3 名様(匿名) |
| 団体 1 団体(アップワード株式会社) |

⑤ 子ども食堂等 地域の活動に対する補助

これまで行っていた子ども食堂への補助に加え、新型コロナウイルスの影響で休校となり給食が無くなってしまったご家庭の食支援に充てることができないか、という検討を行い「学校休校時の緊急食支援プロジェクト」を実施することが決まりました。

第 1 段階は、社協でつながっている家庭に対し、区内社会福祉法人からの食品寄付を届けながら、ヒアリングを行いました。そこで、昼食の支援が求められていることがわかり、第 2 段階として、場づくりの支援のために子ども食堂への助成と、主任児童委員やボランティアとも連携しながら心配な家庭への弁当の配達を行うことを決めました。食事は、すべて区内の社会福祉法人からパンや唐揚げ、お弁当などを提供してもらい、資金は夢の本箱から拠出しました。

4 月には、新型コロナウイルスの感染拡大により、ボランティアが主催する対面式の子ども食堂が開催できなくなったことで、お弁当の配付に加え、第 3 段階として、常設型の場所（感染対策を行い、営業許可をとっている喫茶店等）での食事の提供が行われ、その費用を補助することとしました。

夏休みや冬休み、春休みには、緊急事態宣言の休校中につながった家庭に対して継続的に支援を行う団体に、これまでよりも柔軟な形で補助を行いました。

| 相手 | 金額(延べ対象人数) |
|----------------------------|-----------------|
| 区内社会福祉法人 (緊急休校中、夏休み) | 137,350円 (203名) |
| 区内カフェ1 (緊急休校中、夏休み) | 208,100円 (275名) |
| 区内カフェ2 (緊急休校中、夏休み、冬休み、春休み) | 185,400円 (206名) |
| 区内お弁当屋 (緊急休校中) | 3,000円 (4名) |
| 配送 (緊急休校中) | 13,400円 (46名) |
| 区内カフェ3 (緊急休校中) | 46,200円 (66名) |
| 区内子ども支援団体 (冬休み) | 9,793円 (15名) |
| 区内子ども支援団体 (冬休み、春休み) | 66,796円 (64名) |
| 合計 | 670,039円 (879名) |

⑥ 緊急食支援報告会の動画作成

令和2年3月の緊急事態宣言下による休校で給食のなくなった子どもやその家庭に対する食支援を行っていた地域団体の方が、当ネットワークの社会福祉法人に向けて活動の様子や活動を通して感じたことなどを報告した様子を、4本の動画としてまとめました。報告会当日に参加できなかった社会福祉法人や、当日参加した担当者以外にも様子を共有していただくために今後活用していく予定です。

3. 令和3年度にむけて

令和2年度は従来の長期休みの食支援だけでなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響により急遽とられた休校措置に対応するため、地域活動団体や民生委員・児童委員、地域の商店と連携し、子どもたちの昼食サポートを行いました。活動を行う中で、これまでは子ども本人への食支援を対象としてきましたが、困窮した家庭への支援が重要であり、対象を広げることとしました。また、公設会場の閉鎖に伴い、子ども食堂等の地域活動団体がコロナの影響で調理が困難になった際に、社会福祉法人で調理したお弁当を地域の方が必要な家庭に配布するという新しい形で地域との連携を実践することができました。

また、コロナ禍で食支援を行っていた地域の活動者のお話を聞く機会を作り、活動実態や地域から見える課題を知ることができました。互いの顔の見える関係性作りは、支援を提供する当ネットワークにおいても必要であり、地域の活動者との連携の重要性を感じるきっかけとなりました。こうした取組みを社会福祉法人内部でも共有ができるよう、地域の活動者との活動報告会の様子を動画にまとめる取組みを行いました。

新型コロナウイルスの流行はこれまでの日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。今後もしばらくこうした状況が続く中で、社会情勢も大きく変わることが予測され、困窮、孤立など社会の分断が進んでしまうことも考えられます。しかし、コロナ禍であったからこそ人との“つながり”の重要性を痛感する1年になった側面もあるかもしれません。自粛や制限によってできなくなったことがある一方で、困難な局面だからこそ可能性を見出す機会となりました。

次年度も地域のニーズへの柔軟・迅速な対応、地域住民の活動を知り連携できるよう取り組んでいきます。

文京区地域公益活動ネットワーク収支決算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(収入の部)

(単位:円)

| 科目 | 予算額 | | 決算額 | | 増減額 | 備考 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|--------|
| | 当期予算 | 内訳 | 当期決算 | 内訳 | | |
| ①事業収入 | 200,000 | | 179,991 | | △20,009 | |
| 売上 | | 200,000 | | 179,991 | △20,009 | |
| ②雑収入 | 0 | | 484,893 | | 484,893 | |
| 寄付金 | | 0 | | 184,885 | 184,885 | |
| 助成金 | | 0 | | 300,000 | 300,000 | 東社協助成金 |
| 運用益 | | 0 | | 8 | 8 | 利息 |
| 手数料等 | | 0 | | 0 | 0 | |
| ③前期繰越金 | 1,005,244 | | 1,005,244 | | 0 | |
| 預金 | | 1,005,244 | | 1,005,244 | 0 | |
| 現金 | | 0 | | 0 | 0 | |
| 郵券 | | 0 | | 0 | 0 | |
| 当期収入合計 | 1,205,244 | | 1,670,128 | | 464,884 | |

(支出の部)

(単位:円)

| 科目 | 予算額 | | 決算額 | | 増減額 | 備考 |
|------------|-----------|---------|-----------|---------|----------|-------|
| | 当期予算 | 内訳 | 当期決算 | 内訳 | | |
| ①活動費 | 1,190,000 | | 670,039 | | △519,961 | |
| 法人協働開催食堂*1 | | 100,000 | | 0 | △100,000 | |
| 法人協力食堂*2 | | 150,000 | | 0 | △150,000 | |
| 地域食堂への助成*3 | | 140,000 | | 9,793 | △130,207 | |
| コロナ対応配達*4 | | 800,000 | | 660,246 | △139,754 | |
| ②広報費 | 0 | | 300,000 | | 300,000 | |
| ③企画運営・会議費 | 10,000 | | 0 | | △10,000 | |
| ④事務諸経費 | 5,000 | | 7,535 | | 2,535 | 振込手数料 |
| ⑤予備費 | 244 | | 0 | | △244 | |
| ⑥次期繰越金 | 0 | | 692,554 | | | |
| 当期支出合計 | 1,205,244 | | 1,670,128 | | 464,884 | |

*1:文京区地域公益活動ネットワークの協働企画による活動(例:出張子ども食堂)

*2:文京区地域公益活動ネットワーク構成を構成する社会福祉法人の企画による活動

*3:文京区地域公益活動ネットワーク以外で、地域における子ども食堂等を企画・開催している団体等への助成金

*4:COVID-19対応として、令和元年度より展開している、子どもおよびその世帯等への食支援事業

文京区地域公益活動ネットワーク部会員名簿

| 所属部会 | 氏名 | 法人名 | 役職名 |
|-----------|--------|------------|-----------|
| 企画・協働推進部会 | 松下 功一 | 文京槐の会 | 委員長 / 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 菅原 良次 | あしたばの会 | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 真貴田 陽一 | あしたばの会 | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 柳沼 亮一 | 三幸福社会 | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 湯田 誠 | 福音会 | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 羽染 弥栄子 | フロンティア | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 根間 なおみ | フロンティア | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 小林 正幸 | 芙蓉会 | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 小倉 敬右 | 芙蓉会 | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 黒澤 智 | 洛和福社会 | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 谿 直樹 | 洛和福社会 | 幹事 |
| 企画・協働推進部会 | 根本 亜紀 | 太陽福祉協会 | |
| 企画・協働推進部会 | 田中 百合子 | 太陽福祉協会 | |
| 企画・協働推進部会 | 石川 美絵子 | 日本国際社会事業団 | |
| 企画・協働推進部会 | 山内 哲也 | 武蔵野会 | |
| 企画・協働推進部会 | 野村 美奈 | 武蔵野会 | |
| 広報戦略部会 | 若狭 佑子 | 本郷の森 | 幹事 |
| 広報戦略部会 | 中谷 有希 | 本郷の森 | 幹事 |
| 広報戦略部会 | 米田 直子 | 復生あせび会 | 幹事 |
| 広報戦略部会 | 高田 俊太郎 | 復生あせび会 | |
| 広報戦略部会 | | 泉湧く家 | |
| 広報戦略部会 | 岸本 初美 | 敬愛健伸会 | |
| 広報戦略部会 | 福島 敬修 | 東京福社会 | |
| 広報戦略部会 | 中谷 信一 | 東六会 | |
| 広報戦略部会 | 小林 美千代 | わかぎり | |
| 財務部会 | 新堀 季之 | 桜栄会 | 副委員長 / 幹事 |
| 財務部会 | 梅澤 那美 | くぬぎの会 | 幹事 |
| 財務部会 | 北見 聡 | 文京槐の会 | 幹事 |
| 財務部会 | 三股 金利 | 佑啓会 | |
| 財務部会 | 行場 貴子 | 佑啓会 | |
| 財務部会 | 堀金 兼太郎 | 佑啓会 | |
| 財務部会 | 栗原 光弘 | 山鳥の会 | |
| 事務局 | 坂田 賢司 | 文京区社会福祉協議会 | |

(敬称略)

文京区地域公益活動ネットワーク規約

第1章 総則

(目的)

第1条 文京区地域公益活動ネットワーク(以下「ネットワーク」という。)は、多様化・深刻化する地域課題の解決に向けて、区内の社会福祉法人(以下「法人」という。)がそれぞれの特性を活かし、互いに連携・協働して公益活動に取り組むことで、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(事務所の所在地)

第2条 ネットワークの事務所は、東京都文京区本郷四丁目15番14号に置く。

(構成)

第3条 ネットワークは、文京区内で活動する法人のうち、参加を希望する法人で構成する。

(参加及び脱退)

第4条 文京区内で活動する法人はいつでも参加することができる。

2 参加した法人は希望するときは脱退することができる。

第2章 委員会

(委員)

第5条 ネットワークに委員会を設置し、各法人は委員を1名選出する。

(任期)

第6条 委員の任期は各法人が定める。

(権限)

第7条 委員会は、次の事項について決議する。

(1)規約の改正

(2)予算及び事業計画の承認

(3)解散

(4)その他委員会において必要と認める事項

2 解散の決議は第19条による。

(委員長)

第8条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長は幹事会が選出する。

3 委員長の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 副委員長は委員長が指名する。

5 副委員長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(総理)

第9条 委員長は、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(開催)

第10条 委員会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第11条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員は、委員長に対し、委員会の招集を請求することができる。

3 各法人は委員の外、事業所の代表を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(決議)

第12条 委員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する委員を除く委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行い、可否同数のときは委員長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、委員(当該事項について決議に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、委員会の決議があったものとみなす。

第3章 部会

(部会)

第13条 委員会の下に部会を置く。

2 部会の数及び権限は委員会で定める。

3 委員はいずれかの部会に所属するものとする。

4 委員の外、事業所の代表は部会に所属することができる。

第4章 幹事会

(幹事)

第14条 幹事は3名以上とし、各部会の中から互選により選出する。

(任期)

第15条 幹事の任期は就任から2年とし、再任を妨げない。

(権限)

第16条 幹事会は次の事項について決議する。

(1) ネットワークが行う事業(以下「事業」という。)

(2) 事業実施に係る必要な事項

(3) 委員長の選任及び解職

(決議)

第17条 幹事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する幹事を除く幹事の過半数が出席し、出席幹事の三分の二をもって行う。

2 幹事会に欠席した幹事が書面又は電磁的記録により意思表示をしたときは、正当な決議があったものとみなす。

第5章 事務局

(事務局)

第18条 ネットワーク、委員会及び幹事会の事務を処理するため、文京区社会福祉協議会に事務局を置く。

2 事務局担当者は幹事会に出席し、意見を述べるができる。

第6章 解散

(解散)

第19条 ネットワークは全委員の三分の二の決議により解散する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から適用する。

文京区地域公益活動ネットワーク

事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-15-14 文京区民センター4階

Tel:03-3812-3040

Fax:03-5800-2966